

令和3年11月16日

財務大臣
鈴木俊一様

一般社団法人介護人材政策研究会
代表理事 天野尊明



介護人材課題の解消に向けた施策の推進について（要望）

（１）「公的価格のあり方の見直しによる介護士等の所得向上」に係る施策の推進について

岸田文雄内閣において、公的価格のあり方見直しによって看護師、介護士、保育士等の所得向上を図る旨を掲げていただいていることについては、我が国介護における人材課題の解消に向けて大変意義あるものであり、心から感謝申し上げます。

この施策を推進いただくにあたっては、一人でも多くの介護従事者に対して速やかかつ確実に財源を分配し、業界全体の基盤強化と活性化につなげることを肝要であると考えます。

そのため、以下の内容についてご検討いただきたく、要望いたします。

- ア 施策の運用方法がどのような形式になるかに関わらず、申請手続きについては極力簡素なものとしていただきたいこととともに「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員処遇改善加算」の算定にあたって求められる要件等、既存のスキームを活用することにより、新たな手間を省くことについてご配慮をいただきたいこと。
- イ 対象職種については「介護士」とする表記がされてきたところですが、少なくとも介護業務に携わる者については対象として含むものとし、幅広い賃金アップの効果を目指していただきたいこと。
- ウ 財源については、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援金等、これまでの施策において全額消費されなかった等のもも含めて活用していただけるようご検討をいただき、ポストコロナ時代へ向けて、我が国社会の基盤を支える介護人材の背中を力強く押す大規模なものとしていただきたいこと。

（２）地域医療介護総合確保基金をはじめとする介護人材課題の解消に向けた財源の十分な確保について

政府においては例年、地域医療介護総合確保基金により各都道府県における「介護従事者の確保に関する事業」を促進していただいております、各地で活用事例が広がっているところです。

来年度予算においてもこの枠組みに十分な財源を確保していただくとともに、具体的な項目の構成にあたっては、以下の点を考慮していただきたく、要望いたします。

- ア 各施設・事業所における人材担当者（部門）の設置等、介護人材確保・育成・定着のための組織づくりに資する取り組みを促進されたいこと。
- イ 介護ロボット・ICTについては、これまでの導入支援中心のあり方から活用支援（好事例の創出と推奨）に重点を置いたものとしていただきたいこと。
- ウ 人材確保（採用）について、引き続き他産業からの参入促進を図っていただきたいとともに、外国人材のさらなる受入れ促進、働きやすい職場づくりを促進されたいこと。
- エ 多様な人材が活躍できる介護現場づくりを実現するために、各介護施設・事業所における業務の棲み分けを促す働きかけをお願いするとともに、長く働き続けることができるよう、GLTD制度の導入や連休の取得を容易にするための代替職員確保等に係る支援をお願いしたいこと。
- オ 介護分野における求人施設・事業所と求職者の間で、発信する情報と求める情報について質量ともにギャップが生じているとの指摘があることから、求人施設・事業所が発信すべき情報のボトムアップを図る仕組みづくりを促進していただきたいこと。
- カ 生産性の向上や介護ロボット・ICTの活用をはじめ、いわゆる「はたらく世代」が減少し、希少化する時代に不可欠な取り組みを推進していくためには、具体的な戦略を描くための「体験」が不可欠であることから、好事例をもとにした実践に触れることが出来るセミナー等の場づくりについて、一層の拡充・促進を図っていただきたいこと。